

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対するサポートプランの位置づけ

雇用制度・雇用対策に関する 取組方針

- ・地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- ・地方への人材還流、人材育成
- ・地域産業の競争力強化 など

少子化対策に関する 取組方針

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援（「子育て世代包括支援センター」の整備）
- ・子ども・子育て支援の充実 など

医療・介護、福祉サービスの 基盤整備に関する 取組方針

- ・中山間地域等における「小さな拠点」（多世代・多機能型拠点）の形成
- ・大都市圏における安心な暮らしの確保 など



○都市部にはない、都市部とは違った魅力ある働き方、生活面でのメリットを提供と実質可処分所得の地域別モデルケースの作成

○地域固有の比較優位性を備えた競争力のある産業分野の選定

○地域や企業が必要とする人材確保のためのマッチング支援、人材の能力開発支援、魅力ある職場作り支援

など

○第1子、第2子、第3子の壁それぞれの課題の整理・分析と対策

○施策の進捗と育児のしやすい環境の「見える化」

○各地域の出生順位ごとの出生率推計値の分析と他の地域との比較

○施設や人材の合理化・効率化への対応

○企業等の少子化対策の推進へのさらなる参画

○先駆的な取り組みの分析と普及 など

○福祉サービスの融合。そのさらなる推進と担い手となる専門職種を統合・連携させる方策を検討する省内検討チームの設置

○健康づくりを意識したソーシャルキャピタルの活用やまちづくり

○地域支援事業の一環としての移動支援策

○地域医療連携推進法人や地域医療介護総合確保基金、ヘルスケアリートの活用

など

地方自治体が「地方版総合戦略」を作成する際のコンサルテーションを実施

○地方創生コンシェルジュの任命、活用

○省内に検討チームを創設。引き続き、福祉サービスの融合等について議論

総合戦略

厚労省の方針